

ほうふって、どんなところ？

防府（ほうふ）市は、山口県の瀬戸内海側の中央に位置し、一級河川佐波川の下流に開けた県内最大の平野に、市街地と豊かな田園風景が広がっている都市です。

防府市の水産業は、温暖な気候風土に恵まれた環境のなかで、7漁港を基地として、小型底曳網、建網、一本釣り、はえ縄などの沿岸漁業が盛んで、ハモ、ヒラメ、タイ、エビ、タコなどの魚種があります。

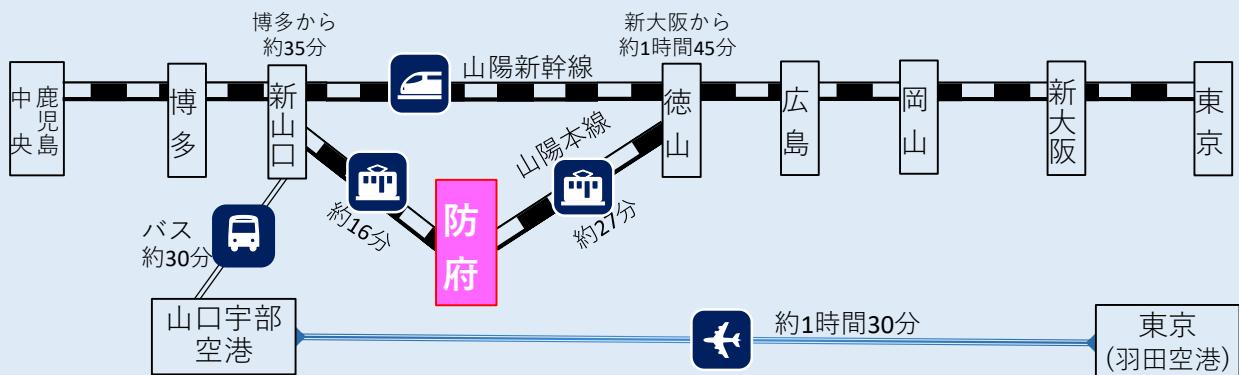
魚市場の隣接地には道の駅「潮彩市場防府」が立地し、施設内では地元で水揚げされた鮮魚などの販売や、新鮮な魚介類を使用した海鮮料理の提供をしており、多くの来場者で賑わっています。

人口 約12万人

面積 189.37km²



防府市までのアクセス



<< お問い合わせ先 >>

漁業就業の相談窓口

山口県漁業就業者確保育成センター
〒750-0067
山口県下関市大和町1丁目16番1号
下関漁港ビル（山口県漁協指導課内）
☎083-261-6612
□<https://jf-ymg.or.jp/ryoushi>

漁業就業の支援制度について

防府市 農林水産振興課 林務水産係
〒747-8501
山口県防府市寿町7番1号（5号館1階）
☎0835-25-2134
□<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/22/newfischer.html>

漁業者の受け入れについて

山口県漁業協同組合 吉佐支店
〒747-0824
山口県防府市新築地町2番地の2
☎0835-22-9112

移住、UJIターンについて

防府市 政策推進課 企画政策係
〒747-8501
山口県防府市寿町7番1号（1号館3階）
☎0835-25-2256
□<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/site/hofu-ujiturn/>

山口県防府市で “漁業”を はじめませんか？

Let's be a fisherman!!



防府観光マスコットキャラクター
「ぶっちー」



Uターンや
Iターンをして
漁業をしたい！

漁業に興味が
あったので
チャレンジしたい！

海の見える場所で
漁師として
生活したい！

令和元年度新規漁業就業者
小林 健児さんご家族

防府市は、漁業の担い手を確保するため、関係機関と連携し
漁師希望者の受け入れから就業・定着まで一貫したサポートをします！



歴史と文化、自然、産業が共存するまち

防府市



防府市で漁師になるまでの3 Step

**Step1
相談**

**Step2
研修**

**Step3
就業**

Step 1

まずは、**就業相談**

随時受付

お気軽に
ご相談を

山口県漁業就業者確保育成センター

☎ 083-261-6612

□ <https://jf-ymg.or.jp/ryoushi>



毎年、山口県内で開催される「漁業就業支援フェア」に参加します。
ここで、受入希望のある地元漁師とのマッチングが行われます。

Step 2

研修で漁業を学びましょう

最長3年

マッチングとなった地元漁師のもとで、国の研修制度により長期漁業技術研修を受講します。研修生には指導者から賃金が支給されます。

※漁家子弟の方については、親から直接研修を受講できる支援もあります。

支援制度①

新規漁業就業者支援事業（家賃補助）

Step 3

おめでとうございます！**漁業就業スタート**です！

指導者から独立し、漁業就業者として経営を開始します。

支援制度②

新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業
(漁船等リース事業)

支援制度③

新規就業者経営自立化支援事業

独立後も
関係機関が
支援します。

やまぐち農林漁業ステキ女子



奈良県出身。大阪で高齢者のQOL(生活の質)を重視した介護保険外サービスを展開していたが、漁師を目指す夫とともに、大学生の娘を残して2017年に防府市向島へ移住。現在、夫、子2人と4人暮らし。

“海なし県”から山口県防府市に移住

山口県漁協吉佐支店 こばやし のぞみ
向島支所女性部 小林 望さん

奈良県には海がないし、漁業なんて見たことも触れたことないのに、夫が漁師になりたいと言い出して。そして、支援が手厚かった山口県の長期漁業研修に応募したみたいです。

就業地を防府市向島に決めたのは、島っぽい雰囲気の中でたまたま出会った会ったおばあさんが親切で、「ここだ！」とインスピレーションで(笑)。思ったとおり、向島は良いところでした。

こっちで生まれ育った息子は魚が大好きで、「魚獲ってきて～」と言うんです。お父さんが命がけで獲ってきた魚が、毎日の食卓に並ぶ。人間の原点が見える今の生活は、とても尊いと思います。



防府市のニューフィッシュヤー支援制度

※支援事業によっては、支援期間中や支援期間終了後に離職した場合等に、補助金の返還が必要となることがあります。

支援制度① 新規漁業就業者支援事業（家賃補助）

新規漁業就業を目指す研修生が、研修期間中に市内の賃貸住宅を借り受けて居住する場合に家賃の一部を補助します。

支援対象者	<ul style="list-style-type: none">➢ 防府市に住民登録をしていること➢ 市内の漁協において、山口県漁業就業者確保育成センターが実施する長期漁業技術研修または国が実施する同様の漁業技術研修制度による漁業研修を受講していること➢ 生活保護法による扶助を受けていないこと➢ 市県民税、固定資産税、軽自動車税に滞納がないこと
補助期間	最長3年間
補助額	月額3万円以内

支援制度② 新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業（漁船等リース事業）

新規漁業就業者の初期投資の軽減を図るため、漁協が新規漁業就業者にリースする目的で漁船、漁具等を購入する場合の費用を補助します。

新規漁業就業者は漁協負担分相当のリース料を支払い漁船等を使用し、リース料完済後は漁協からリースを受けた漁船等を譲り受けることが可能です。

支援対象者	次のいずれかに該当する50歳未満（事業開始時点）の者 <ul style="list-style-type: none">➢ 就業後3年以内の新規就業者➢ 長期漁業技術研修を1年以上受講した研修生
補助額	対象事業費の2分の1以内（補助対象限度額：400万円）

支援制度③ 新規就業者経営自立化支援事業

新規漁業就業者の独立後の経営安定・地域定着に向け、3年間にわたり漁協を通じて自立化支援金を支給します。

支援対象者	次のいずれかに該当する経営開始から1年未満の者 <ul style="list-style-type: none">➢ 2年以上の国または県の長期研修を修了し経営を開始した者➢ 研修未実施の漁家子弟であり、かつ、就業後1年以上・3年以内で新たに経営を開始した45歳未満の者
支給額	1年目：150万円（月12万5,000円） 2年目：120万円（月10万円） 3年目：90万円（月7万5,000円）



支援体制

3者が連携して、あなたの漁業就業を
しっかりとサポート！

